

事業所名

児童発達支援とことこ戸塚第2教室

支援プログラム

作成日

2026年

4月

1日

法人（事業所）理念	法人理念は、「私たちは、お客さまに思いやりの心で接する福祉サービスのプロ集団です」とことこは、子どもたちの十人十色の個性を尊重し、感情や情緒、創造的な心を育み、子どもたちの「自分は自分である」という自己肯定感を高めていくことを目的としています。そして、それぞれの個性を伸ばし、「自分の意思で未来の一步を創造する力」を育みます。								
支援方針	個別療育・運動療育・集団療育をバランスよく取り入れ、生活能力向上を目指し社会性を身に付けることを目的とします。そして、画一的な療育ではなく、一人ひとりの個性に合わせた個別指導計画を作成し、それぞれの「個」の力を伸ばします。								
営業時間	平日・ 学校休校日	10 時	00 分	14 時	30 分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフスキルトレーニング：身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援します。 ●健康管理：手洗いうがい、検温等により病気の予防をするともに、健康な体づくりの基礎を学びます。 ●安全教育：公園へのお出かけや送迎時の交通安全、教室での過ごし方や避難訓練などのロールプレイと実践を通じて、日常の安全意識を高める支援をします。 							
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ●身体機能向上：粗大運動や筋力トレーニング、有酸素運動等を通して、健康的な体づくりを支援します。 ●感覚統合：保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、体操やダンス、ゲーム、遊び等を通して支援します。さらに、感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境整備等の支援を行います。 ●自然体験活動：公園遊びなどを通して、自然とのふれあいを楽しみつつ、砂場遊びやボール遊びなど色々な遊びを体験する中で基礎体力や運動機能向上を目指します。 							
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ●認知機能向上：音クイズや小麦粘土など様々な活動の中で視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用し、必要な情報を収集し、認知機能の発達を促す支援を行います。 ●認知過程の発達：環境から情報を取得、選択し、行動につながるという一連の認知過程の発達を支援します。 ●概念の形成：物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図り、認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。さらに、数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行います。 ●自己調整スキルと自己肯定感：感情の認識とコントロール、成功体験などの積み重ねを通して、自己調整能力や自己肯定感の育成を支援します。 ●行動療法：ポジティブな行動支援や構造化された環境下で、望ましい行動を促し、定着を支援します。 ●学習支援：プリントや積み木などの教材を通して、学習スキルの土台作りを支援します。 							
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ●言語発達支援：具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発語を促す支援を行います。 ●受容言語と表出言語の支援：話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。 ●コミュニケーションスキルの向上：人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 ●意思伝達：ジェスチャーや表情、アイコンタクトなどを用いて、環境の理解と意思の伝達と受容ができるよう支援します。 							
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ●ソーシャルスキルトレーニング：挨拶や自己紹介、ロールプレイなどを通して、指導員やお友だちとの関わり方を体験します。 ●愛着行動の形成：人との関係を意識し、身近な人との親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人との安定した関係を形成するための支援を行います。 ●模倣行動の支援：遊び等を通じ、人の動きを模倣することにより社会性や対人関係の芽生えを支援します。 ●共同遊びへの支援：感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びや、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 ●集団参加：手順やルールを理解して、遊びや活動に参加できるよう支援します。 							
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ●フィードバック：送迎時や玄関対応の際に、事業所や学校、家庭での様子を共有する時間を設け、事後の療育活動での関わり方に活用します。 ●モニタリング・面談：定期的（半年に1回以上）に実施し、お子さんの成長や課題について保護者様と話し合い、心のケアをサポートします。 ●家庭での支援方法の提案：ご自宅での過ごし方や生活スキル向上のための方法を提案し、家庭でも継続的にお子さんを支援します。 ●保護者参観：支援の方法やご自宅での過ごし方のヒントとなるよう、実際の支援をご覧いただき、ご参加いただく機会を設けています。 								
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の施設の利用：公園などの地域の公共施設を利用し、地域資源を活用します。 ●地域連携の強化：地域の保育園や幼稚園、学校や福祉サービスと連携し、包括的な支援体制を整えます。 ●情報提供と啓発活動：SNSの積極的な活用により、活動内容や障がいの理解を地域へ広めます。 								
職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な研修と教育：専門的な研修（月に1回以上を基準）やケースカンファレンスなどを通じて、最新の知識と実践的なスキルを学んでいます。 ●資格取得支援制度：資格取得のための費用補助や学習支援などを提供し、職員の専門性を高めます。 ●メンタリング：新任の指導員へのメンタープログラムを導入しています。 ●オフサイトミーティング：事業所間ミーティングとして、レクリエーション活動を通じて、職員間の協力体制と絆を深めています。 ●職場環境の改善：働きやすい環境の整備やワークライフバランスの推進に努め、職員のストレス軽減を図っています。 								
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ●就学前：小集団クラスを実施し、入学前準備をサポートします。 ：生活スキルの獲得や基礎的な学習スキルの土台作りを目指します。 				主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ●社会体験活動：同法人の高齢者施設訪問やレクリエーション ●季節行事：夏祭り、冬祭り、お誕生日会などの実施 ●保護者参観 		